

VII 府政改革のすすめ方

- 改革の取組内容について毎年度検証し、府民をはじめ各界のご意見を伺いながら、行財政改革有識者会議のご意見を踏まえるとともに、府議会と十分に議論をかさね、必要な見直しを行います。また、その内容を府民の皆さんにわかりやすく示します。
- 緊急取組期間においては、毎年度その成果とあわせ、今後の具体的取組内容やすすめ方について、改革工程表で示します。
- 前計画のもとでの取組（計画に記載されていない「さらなる改革」を含む）については、今後、上記改革工程表の中で進捗管理を行っていきます。
- 本計画については、緊急取組期間終了時点において社会経済情勢の変化を踏まえ改定を行います。